

F U J I グループ健康経営方針

【 1. 方針・基本的な考え方 】

F U J I グループは、その企業理念に基づき、顧客へ良い商品をお届けするには良い職場からと考え、安全で快適な明るい職場づくりを実現するようつとめるグループ行動憲章を元に社員一人一人の心身の健康保持・増進を積極的に支援します。

そのために、ここに「F U J I グループ健康経営方針」（以下、本方針）を定め、グループ全体で健康経営を推進します。

【 2. 適用範囲 】

本方針は、全世界のF U J I グループすべての役職員（嘱託社員、準社員、パートタイム社員などを含む）に対し、適用されます。またF U J I グループは、F U J I グループのサプライチェーン上の企業及びその他のビジネスパートナーに対しても、本方針に基づき、労働安全衛生および健康経営について働きかけていきます。

【 3. 法令遵守 】

F U J I グループは、私たちは、事業活動を行うそれぞれの国や地域で適用される法令を遵守します。なお、国際的に認められた安全衛生と各国や地域の法令に矛盾がある場合は安全衛生に関する国際基準を最大限尊重するための方法を追求します。

【 4. 健康経営に関する課題 】

F U J I グループは、すべての社員の身体的・精神的・社会的における健康の側面から、抽出される課題の把握に努め、社員ひとりひとりが疾病の予防、生活習慣の改善に繋がる知識を身につけ、健康管理能力が高まるよう、社員の健康保持・増進を支援し、健康的で活力ある職場環境を構築していきます。

【 5. 推進体制 】

F U J I グループは、本方針を実現する為の体制を構築し、（サステナビリティ推進委員会の委員長である）代表取締役が本方針の遵守・実施状況を監督する責任を負います。

【 6. 対話・協議 】

F U J I グループは、健康経営および労働安全衛生に関する対応について、関連するステークホルダーと対話の機会を確保しつつ、誠意をもってステークホルダーとの協議を行うものとします。

【 7. 情報開示 】

F U J I グループは、安全衛生に関する個人情報の取扱いには細心の注意を払い、心身の

健康保持・増進に努めます。本方針に基づく健康経営および労働安全衛生の取組みや進捗状況については、元の個人情報識別できないように変換し適宜公表していきます。

【 8. 教育・研修 】

F U J I グループは、本方針が事業活動に組み込まれて浸透しかつ遵守するよう、全役職員への教育や研修を実施します。また、取引先に対しても積極的に働きかけを行い、共に健康経営の推進と意識の向上に努めます。

【 9. ダイバーシティ&インクルージョン 】

FUJI グループは多様性の重要性を理解し、すべての社員に何の分け隔てなく包括的な健康支援を推進します。具体的には感染症対策だけでなく、国際的なガイドラインに基づく生活習慣病など特性に合わせた支援を通じて、社員がウェルビーイングに働ける環境を整備します。

【 10. 参照 】

本方針の制定にあたっては、下記を参照しています。

世界保健機構(WHO)

制定 2025.3.21

株式会社 FUJI

代表取締役社長 五十棲 丈二